



学会における標準策定と役割

What expects of Academies

日本原子力学会標準委員会委員長 宮野 廣

(東芝プラントシステム株)

MIYANO HIROSHI

1. はじめに

日本原子力学会では、標準委員会を 1999 年に設立し標準の策定作業を進めてきた。技術の高度化、国際化の環境の中で原子力施設の安全性や信頼性を効果的、効率的に確保する観点から、原子力施設や機器に関する規格、基準や指針類などの標準（以降、総称して「標準」と言う）の策成、制定を進めてきた。日本原子力学会のほか原子力に関連する標準の策定機関として、日本機械学会では 1997 年に発電用設備規格委員会を設立し、日本電気協会においては 2000 年に従来の機関を発展させて原子力規格委員会を設立して、各種の標準を策定してきている。

2. 取り組み姿勢

各学協会は、それぞれの役割分野において標準の策定を行っている。日本原子力学会では原子力特有の原子力安全、放射線にかかわる条件や管理、原子燃料・原子炉関係の標準を、また日本機械学会では発電用設備規格として構造を中心に機械工学関係の標準を、さらに日本電気協会では発電所の運用にかかわる標準などの策定作業を進めている。これらの学協会は、いずれも以下の 3 点を必須の原則としている。

- (1) 特定の個人や企業、業界の利益に偏らない（公平）
- (2) 専門家のみならず広く意見を求め連携して知恵、意思を集約する（公正）
- (3) 作成や審議の現場およびそのプロセスを公開し透明性を確保する（公開）

運営規約を制定し、公平、公正、公開の原則を徹底することにより、より多くの国民から信頼される標準とすることができるものと確信している。国や規制当局も一委員として積極的に参加しニーズを提供することで民間への移管を支援している。

特に、これらの学協会などの民間における標準制定に期待されることには、

- (1) 最高の技術を広く世界から導入する国際性
- (2) 最新技術を採用する迅速性
- (3) 経済性や品質の最適化を図る合理性
- (4) 技術力向上へのインセンティブとなる発展性

などがある。さらに、国の過剰規制の排除や裁量行政の適正化も視野に入れている。

3. 学会の社会との関連

学会は一般社会から切り離された存在ではなく、社会の為に、社会と共に存在するものである。このような位置づけにおいて、学会は種々の選択を決める国民、社会全体に語りかける義務があると言える。標準の策定は、原子力、原子力発電を担う事業者の利益に係わるものであるというのではなく、ひとえに国民や社会そのものに係わる重要な事柄であるということである。従って、社会との関連において、学会としての大きな役割の一つは、取り扱う学問分野を中心として、広く世の中の多くの活動のどこに課題があるかを、自らが導き出すことにある。同時に、それらの一つ一つを分析、評価して具体的な対応策をいくつか創出し、国民に説明、提示することにある。おざなりになりがちであるが、社会全体としてのベネフィットと共に、リスクも合わせて受け取るコンセンサスを創る役割と、そういう社会の仕組みを作り上げる役割を持つのではないだろうか。

4. 説明責任

学会の社会との上記のような関係において、学会員の役割は、それが専門家としての責任を果たすことにある。すなわち、学問的、技術的、経験的な分析、評価、判断はもちろんのこと、それらの情報、意見、見解を内外に発信することや、それぞれの見識に基づき人材を育成することである。その集約された一つの姿が、標準の策定とその啓蒙、説明活動である。学会員および標準の策定に参加している人達は、それぞれの分野での専門家として、広く先端の技術、情報を世界から集め、適切に判断し標準へ導入することを提案したり、さらにそれらの適正を判断し、標準として世に示し、一般の多くの人達が活用できる形態にする作業に参加して役割を分担している。そこには、多くの人たちが活用するに当たっての、またその恩恵を受けるに当たっての、様々な疑問、意見に耳を傾け、答えることが重要な役割の一つ、上記の活動を集約した説明責任となっている。

5. まとめ

民間における標準の策定はようやく軌道に乗ってきた。標準というものは使われなければ役に立たないものであり、また標準は正しく使われてこそ役に立つものである。標準の策定は公平、公正、公開を必須として学協会でその作業が行われているものの、運用の能力を認定する認証機関はまだできていない。加えて、運用が適切に実施されているかを監視する機関も定かではなく、標準をめぐるこれらの機関の設立、役割り分担、連携のあり方、などがこれから検討課題である。標準策定の学協会は、ニーズや役割分担、情報の交換を目的に、2003年に「原子力関連学協会規格類協議会」を結成し、策定関連団体の参加も得て、活動をさらに展開している。標準の制定は、活動としては第一歩である。策定された標準が適切に運用されてこそ、始めて標準としての役割を果たしていると言えよう。そこまでのプロセスを確立することが学会の役割である。